

あなたは、こんなことを していませんか？ されていませんか？

社会的暴力

- ・電話や手紙をチェックする
- ・行き先や交友関係などを監視する など

身体的暴力

- ・殴る、蹴る
- ・物を投げつける など

経済的暴力

- ・生活費を渡さない
- ・仕事を辞めさせる など

性的暴力

- ・性行為を強要する
- ・避妊に協力しない など

精神的暴力

- ・大声でどなる
- ・無視して口をきかない など



子どもを利用した暴力

- ・子どもの前で暴力をふるう
- ・子どもに危害を加えると言って脅す など

これらはDV（ドメスティック・バイオレンス）にあたる行為です。

DVは、配偶者や恋人に対する体や心への暴力のことで、子どもがいる場合は、児童虐待にもつながります。また、この中の暴力が一つだけふるわれることもあります。最初は小さなことでも、どんどんエスカレートし、複数の暴力が同時にふるわれる場合も多くあります。

◆ あなたが配偶者や恋人から「DVを受けている」又は「DVしてしまう」ときは

あなた自身が「これってDV？」と悩んでいたら、我慢をしたりせずに相談してください。あなたやあなたの子どもの安全や将来のために、あなたには援助を求める権利があります。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まずに下記相談機関までご相談ください。

DVを受けている・DVをやめたい

◆女性専用◆

配偶者暴力相談支援センター（高知県女性相談支援センター）

☎ **833-0783** 月～金 9:00～22:00（土・日・祝は20:00まで）

こうち男女共同参画センター「ソーレ」

☎ **873-9555** 毎日 9:00～17:00（第2水・祝除く。）

◆男性専用◆

こうち男女共同参画センター「ソーレ」男性相談

☎ **873-9100** 第1・3火、第4水 18:00～20:00（要予約）



危険を感じたら

警察 **110** 番通報
又は、**#9110**

